

<機能強化加算のお知らせ>

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として初診料に機能強化加算を算定し、以下の取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- 保健・福祉相談に係る相談
- 夜間・休日の問い合わせへの対応
- 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

なお、厚生労働者や県のホームページにある「医療機能情報提供制度」を利用して、地域のかかりつけ医機能を有する医療機関等を検索することができます。

高橋内科